解散公告

当社は、平成二十一年七月二十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月四日

大阪市北区曽根崎新地一丁目三番三〇号

有限会社ヤマギリ

清算人　佐々木英人

解散公告

当社は、平成二十年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月四日

佐賀県佐賀市唐人二丁目二番七号

有限会社坂井印判店

清算人　坂井　正義

解散公告（第一回）

当公社は、設立団体である鹿角市議会の議決を経、平成二十一年六月二十九日に、秋田県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月四日

秋田県鹿角市花輪字荒田四番地一

鹿角市土地開発公社

代表清算人　児玉　一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年八月三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月四日

東京都豊島区池袋二丁目四一番五号

特定非営利活動法人建築知識技術普及協会

清算人　日渡　順己

解散公告（第一回）

当社は、平成十一年九月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月四日

東京都江東区南砂二丁目三六番一〇号

アムウェイリペアセンター有限会社

清算人　水本　修二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月四日

東京都八王子市松木三四番地七メゾンジョシア四〇二号　特定非営利活動法人ＡＯＡ

代表清算人　山中　由睦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月四日

福岡市城南区田島一丁目一七番二六号

特定非営利活動法人ハーモニー

清算人　花田　光洋

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月四日

福岡県久留米市田主丸町益生田七七四―二

ＮＰＯ法人みのう地域循環デザインセンター

清算人　和仁　宗憲

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年七月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月四日

三重県伊勢市一色町二番地

特定非営利活動法人伊勢志摩ＮＰＯネットワークの会　代表清算人　森本かおり

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十一年六月三十日山口県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月四日

山口県長門市三隅中一五二五番地

清算法人大津郡三隅町三隅土地改良区

清算人代表　田中　芳人

配当公告

北海道小樽市銭函三丁目五一一番地二

破産者　中野製菓株式会社

右の者に対する札幌地方裁判所小樽支部平成二十年（フ）第一一二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金七一九、九三八、六九〇円

一、配当をすることができる金額

金三八、八七一、六五五円

平成二十一年八月四日

札幌市中央区北大通西九丁目ジブラルタ生命札幌ビル二階　破産管財人　坂口　唯彦

配当公告

愛媛県今治市波方町郷甲一二〇七番地三

破産者　河野建設株式会社

右の者に対する松山地方裁判所今治支部平成二十年（フ）第八十二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金六四、〇五二、二二四円

一、配当することのできる金額

金九、六〇七、八二三円

平成二十一年八月四日

愛媛県松山市道後緑台五番二一号

破産管財人　村上　亮二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道石狩郡新篠津村第四十線北三五番地、最後の住所は本籍に同じ

被相続人　亡　武田　幸雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月四日

札幌市中央区南一条西十一丁目三二七番地一条ビル二階

相続財産管理人弁護士　朝倉　靖

第６期決算公告　平成21年８月４日

東京都渋谷区東１丁目27番６号

株式会社Ｓ・Ｒプロモーション

代表取締役　佐藤　伸行

貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	26,843
	固定資産	1,282
	合計	28,126
負純資産の債及び部	流動負債	29,040
	固定負債	110,741
	株主資本金	△111,655
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	△121,655
	その他利益剰余金	△121,655
	（うち当期純損失）	(20,933)
	合計	28,126

第６期決算公告　平成21年８月４日

東京都渋谷区渋谷２丁目10番９号

株式会社アンクプロモーション

代表取締役　橋本　勝司

貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,672
	固定資産	2,157
	合計	7,830
負純資産の債及び部	流動負債	1,984
	固定負債	5,845
	株主資本金	20,000
	資本剰余金	△14,154
	利益剰余金	△14,154
	その他利益剰余金	(578)
	（うち当期純損失）	7,830
	合計	

第２期決算公告　平成21年６月23日

東京都中央区築地４―１―12

トレーニングパートナーズ株式会社

代表取締役　田山　裕丈

貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	19,636
	固定資産	3,041
	無形固定資産	1,937
	投資その他の資産	1,104
	資産合計	22,678
負純資産の債及び部	流動負債	7,183
	負債合計	7,183
	株主資本	15,495
	資本金	9,900
	利益剰余金	5,595
	その他利益剰余金	5,595
	（うち当期純利益）	(4,490)
	純資産合計	15,495
	負債・純資産合計	22,678